

庄内協同ファーム だより

1997年 2月 発行No.27



997-13 山形県東田川郡三川町大字土口
字村中123 電話 0235-66-3540 FAX 66-3407
豊かな自然環境を大切に

「'97 私たちの酒！」にたくして。

「雪の大地」と銘された、新酒が庄内に生まれました。

自然に恵まれた大地

豊かに育てられた有機米

真っしろな雪……………なんだか”体によいお酒”という
不思議なイメージがしませんか！

昨年4月に育苗し、秋に収穫した酒米（美山錦、キヨニシキ）を11月から蔵入れをして、今年1月末に樽だしをおこないました。私たちの新たな産直活動の試みとして位置づけ、未来の農業の担い手、地域の仲間、消費者の方々と喜びを分かちたく「私たちの酒発表会」を行ないました。

この酒は農業をする事の楽しさを具体化し、この酒を手にして明日の展望を共に語り合う事にあります。この酒は、これから私たちの歩みと共にあります。どうぞ宜しくお願ひ致します。



当日の、発表会で司会進行をした、吉澤 淳（東京在住の組合員）
が今回の雰囲気を伝えます。
97.2.16

佐藤清夫が、地元のラジオで「'97私たちの酒発表会」の事をしゃべったら、鶴岡税務署が事務所にやってきた。「酒をつくりました。じゃんじゃん買って下さい。」という言葉を、どぶろくを造り、売るものだと勘違いしたようだ。

「私たちの酒」は大地を守る会の独自企画で、組合員が酒米をつくり、地元羽黒町の蔵元「亀の井酒造」が仕込んだ純米吟醸酒だ。まっとうな酒であると知った税務署の官吏は、許可なく売る事はまかりならぬと言い残し、同じ日に蔵元にも顔をだした。

富山の川崎さんを東京国税局が、「役人ごろし」というどぶろくを製造販売したとして、告発したのは今月の5日。税務署がビリビリするのもわかるというものだ。ガッチャリと法律でしばられている蔵元を、「当日、販売したら営業停止だ」と威し、「事前に申請をし、許可を受ければ販売できた。」と言って帰った。すべてお上の手の中でやれという世界だ。

酒税の安定確保（95年度は2兆1720億円）のために、無許可の製造販売は許さない、ということだろうけど、酒造りのプロはプロ。商品として流通する酒を素人には造れない。

その酒造りの仕事、杜氏や蔵人の多くは冬の農閑期の百姓だ。全国各地に南部、越後、但馬、丹波杜氏などの技術集団がいる。

私たちは今まで、米の加工品として餅やおこし、だんごなどは造っていたが、酒米造りは初めての試みだった。

酒米を造っているフツーの農民は、わざわざ「発表会」などしないだろうけど、産直活動のたまものである、今回の事がとてもうれしかったんだ。で、「発表会」を地元の若い農業者に来てもらい、農業の可能性について語り合ってもらおうと思い企画した。

2/16当日は、80人の参加で女性組合員の踊りやジャズバンドも入りとても楽しい会になった。

例のラジオ放送を聴いて、少し茶髪・ロン毛の今風の若い衆も来てくれた。会場インタビューのマイクを向けると「場違いな所へ来たようだ」と答えた。確かに、他の参加者とは雰囲気が違う。

もしかしたら酒に限らず、私たちのやってきた産直活動が世間では「場違いな事」なのかもしれない。とは言ってみても、これからもやり続けるしかあるまい。

蔵元さんのご理解と多大なご協力により、素晴らしい美味しい、お酒に仕上りました。

楽しいエピソードを含め前評判、上々の出発になりました。が、残念ながら今すぐの直接販売をすることはできません。ご来庄やご訪問の折りに、機会を得ていただきたいと思います。お楽しみにしていて下さい。